

なかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

中間市公共工事の 情報が閲覧できます

中間市の公共工事の発注見
通しや入札、契約に関する情
報の閲覧ができます。

●閲覧期間

○発注見通し情報：平成23年
度末まで

○入札情報：入札終了日から
1年間

○契約情報：契約締結から1
年間

●閲覧場所

●閲覧内容 発注予定工事名、
時期などや発注済み工事の
入札金額、落札金額、契約
の相手方など「入札契約適
正化法および同法施行令」
に定める内容

※発注見通しおよび入札結果
は、中間市ホームページ(契約
課)でもご覧いただけます。

●問合せ先 契約課

☎(246)6255

東北地方太平洋沖地震災害へ の義援金を受け付けています

3月11日に発生した、東北
地方太平洋沖地震災害に対す
る義援金を市役所ほか公共施
設で受け付けています。

市民のみなさんのご協力を
お願いします。

●義援金箱の設置場所

市役
所、中央公民館、なかまハ
ーモニターホールなど市内各
公共施設10か所

※施設によって開いている時間
や曜日が異なります。詳し

くはお問い合わせください。

●問合せ先 総務課

☎(246)6232

遠賀川鯉のぼりまつり

期間中、鯉のぼり約150匹が、
遠賀川河川敷で泳ぎます。

●掲揚期間

4月9日(土)～5
月10日(日)

■鯉のぼり提供のお願い■

中間市文化振興財団では、
恒例の遠賀川河川敷に鯉のぼ
りを立てることを企画してい
ます。

お子さんお孫さんのために、
不用になった鯉のぼりの提供を
お願いします。提供いただける
場合、お手数ですが体育文化
センターまでお持ちください。

●問合せ先 体育文化センター

☎(246)2800

市営住宅の入居者を 募集します

市営住宅の入居者をポイン
ト方式で募集します。

ポイント方式とは、現在お
住まいの住宅環境などの困窮
状況を点数化し、点数の高い
世帯からあつせんする方式で、
これまでの抽選方式とは異な
ります。

●募集住宅

中鶴団地5戸

●申込受付期間

4月1日(金)
～8日(金)

●申込書配布場所

4月1日
(金)から都市整備課で配布

●申込・問合せ先

都市整備課
☎(246)6260

各種予防ワクチンの接種について 保健センターからお知らせします

■子宮頸がん予防ワクチンの 接種費用を全額助成します

4月1日から子宮頸がん予防ワクチンの接
種費用を全額助成することが決まりました。
しかし、現在ワクチンの供給不足が発生し、
接種ができない状況となっています。

国も十分なワクチン量を供給できる見込み
であったため接種事業を開始しましたが、こ
のような状況となり接種を希望するみなさん
にご迷惑をおかけします。

ワクチンの供給状況がわかり次第、広報な
かまやホームページでお知らせします。

●助成期間

4月1日～平成24年3月31日

●助成の対象

平成7年4月2日～平成11年
4月1日生まれの女子で、接種時に中間市
に住民票がある人

※平成6年4月2日～平成7年4月1日生ま
れの女子の助成期間は、3月1日～3月31日
とお知らせしていましたが、ワクチンの供給
不足のため上記期間も助成の対象となります。

●接種回数

3回

※この予防接種は、予防接種法に基づかない
任意の予防接種です。接種を希望する場合
は、その効果・副作用を十分ご理解ください。

■ヒブワクチンと小児肺炎球菌 ワクチンの予防接種を見合わせ

4月からヒブワクチン・小児肺炎球菌ワク
チンの予防接種を開始する予定でしたが、同
ワクチン接種後の死亡例が報告されたこと
により、ワクチンとの関連性を検証するため
接種の開始を見合わせるようになりました。

接種の開始時期など詳細が決まり次第、広
報なかまやホームページでお知らせします。

●問合せ先 保健センター☎(246)1611

どうなってるの？

公共下水道

中間市では、平成7年度から、住み良い環境のまちをめざして、公共下水道整備に取り組んでいます。完全な普及にはまだまだ多くの時間が必要です。これからもみなさんのご理解とご協力をお願いします。



●下水道についてのお問い合わせは…

上下水道局下水道課 ☎(246)6256

○上下水道局ホームページ

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/jougesuidou/index.html>

●公共下水道の整備状況はどうなっているの？

中間市では平成7年度から公共下水道事業を開始し、平成22年度末の普及率は約57%で地域下水道をあわせると、約68%となる見込みです。平成22年度では約8,000mの管渠を布設している、この結果、中間市全体で約30,000人のみなさんが水洗可能となりました。

公共下水道事業は、処理場やポンプ場を中心として、下流から順次整備を進めています。中間市全域を整備するにはまだまだ年月を必要とします。整備計画に関するお問い合わせが多く寄せられていますので、今後おおよそ7年間で整備を予定している地域(左図、黄色区域)を掲載します。

●公共下水道が整備されるとどうなるの？

- 清潔で住み良い環境のまちになります
- さわやかな水洗トイレが使えます
- 川や海がきれいになります
- 雨が降っても浸水しなくなります

●整備された区域の人は受益者負担金の納付が必要

公共下水道事業の財源は、国からの交付金、借入金、一般市費(市

税)でまかなわれていて、公共下水道事業には多額の資金が必要です。そこで下水道施設の設置によつて、生活環境の向上などの利益を受けることができる地域の人の、建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金」です。

受益者負担金の額は、敷地に対し1平方メートルあたり500円です。負担金を納めていただく区域は、前年度までに下水道の整備が完了した区域で、下水道を使用する、しないに関係なく、下水道が整備されれば納めていただくこととなります。

負担金の納付方法などは、下水道工事前の地元説明会で詳しく説明しています。

また、中間市上下水道局のホームページでも確認できますので、ぜひご覧になってください。

●排水設備工事は必ず指定工事店をお願いします

公共下水道が整備されると、3年以内に排水設備を設置しなければなりません。排水設備とは、みなさんの家庭の台所や風呂、トイレなどから出る汚水を道路上の公共汚水ますにつなぐための管路施設、器具などの総称です。なお、排水設備には雨水は取り込めません。

排水設備工事が不完全で適切な施工がなされないと、「下水が流れていく」「管がつまる」「臭気の家



どうなってるの？

公共下水道

- ① 中間市排水設備指定工事店のいづれかに、工事見積りを依頼します
- ② 各家庭の排水経路や使用器具などの条件を打ち合わせ、見積書を作成してもらいます
- ③ 見積書などの条件が合う指定工事店と契約を行います
- ④ 市役所への手続きは指定工事店が代行します
- ⑤ 市役所の許可が下りると、いよいよ工事開始です
- ⑥ 工事が完了すると市役所から検査員が検査に伺います(検査に合格すると、検査済証と検査済みシールを交付します)



水洗化工事の流れは？

の中に「入り込む」といったことが起こり、みなさんの生活に直接影響を及ぼすと同時に、公共下水道にも悪影響を与えます。

このため、排水設備の工事は市が指定した「指定工事店」でなければ工事ができないようになっていきます。指定工事店以外で排水設備工事を行った場合は、施設の改善や下水道使用料を遡って徴収される場合があります。

※指定工事店の一覧表は、上下水道局ホームページに掲載していますのでご確認ください。また、一覧表が必要な人は下水道課へお越しください。



悪徳業者にご注意を！

⑦ 検査合格後に指定工事店へ工事代金を支払います

水洗化を行って住み良い快適な生活環境をつくりましょう。

「中間市から下水道の点検に来ました。清掃が必要です」などと、言葉巧みに宅内の管路を点検し、高額な清掃費を請求する悪徳業者が横行しています。

中間市ではそのような点検を行っていませんので、不審な点がありましたら、すぐに下水道課までお問い合わせください。

訪問して点検を行う場合は、事前に広報紙やホームページなどでお知らせします。

下水道は何でも流せるわけじゃない

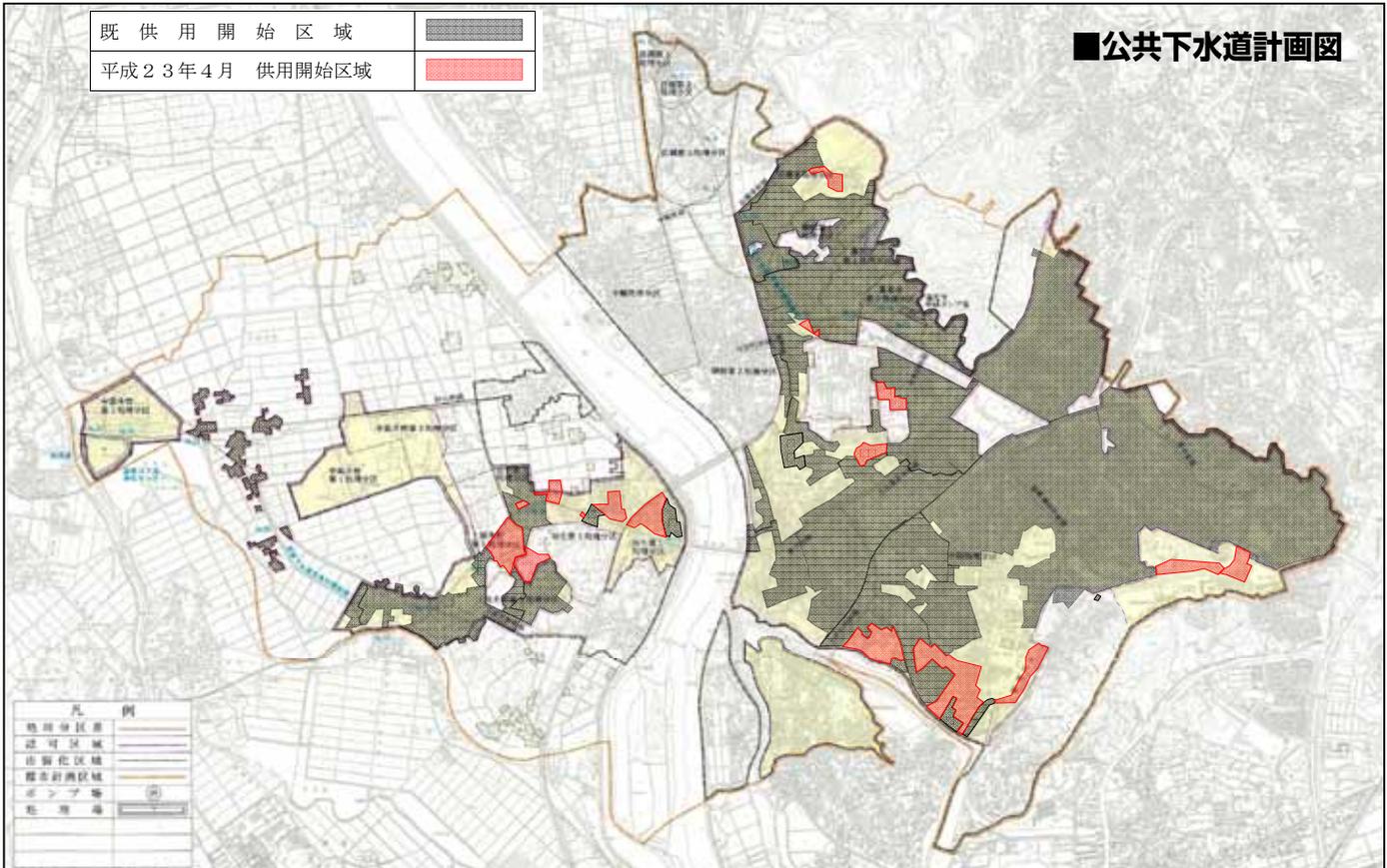
中間市の下水道は供用開始から12年目を迎え、順調に整備拡大に努めています。

しかし、最近下水道本管の油汚れが目立つようになってきました。事業者や家庭から排出される食用油などは適正に処理し、下水道へ流さないようにお願いします。



油やごみが堆積し固まったもの

公共下水道計画図



な か し ま 中島はどう変わる

これまで自然観察やふれあい体験などで、多くの市民のみなさんが利用してきた、自然豊かな「中島」。
中島を「遠賀川流域の生き物のゆりかご」として、未来の子どもたちへ継承していくために、さまざまな取り組みが行われています。
今回は中島自然再生事業の概要を紹介します。

【中島の概要】

- 外周 約 2.5 km
- 面積 約 30ha (福岡 Yahoo!JAPAN ドーム約4個分)
- 縦断距離 約 1.1 km
- 横断距離 約 0.3 km

●問合先 国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所 河川環境課
☎0949(22)1830

遠賀川中島の自然を再生するために

国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所では、中島の自然を保全するとともに、新たに自然を再生・創出するため、学識者や地域住民、行政からなる「遠賀川中島自然再生計画検討委員会」を設立しました。そこでは中島の自然環境がより良いものとなるように議論しています。

中島の氾濫源やヨシ原を復元、創出し、河川の多様な水際景観を創出する

遠賀川中流部では、流域の土地利用の変化や河川改修により、もともと河川や河川周辺にあった湿地(川の中のみりや池など)が失われてきました。また、河川改修が進み、川岸にコンクリート護岸が設置されたことで、水際は単調となり、さまざまな生物が棲む空間が減少し、生物の多様性が低下してきました。

そこで、多様な生物が息をする河川環境を再生するために、流域や河川で失われた湿地を創出します。

ヨシ原が減少し、外来植物の繁殖が進んでいる中島で、掘り下げによる湿地の再生やヨシ



印が付いている箇所の土砂を掘り下げて湿地を創出します。

原の保全を行い、次世代に引き継ぐ未来の遠賀川の川づくりを行います。

すでに動き始めている中島自然再生事業

現在、中島自然再生事業は着々と進められています。

また、自然再生事業と並行して、中島と隣接する中間堰(新日鐵堰)についても、洪水を安全に流下させるために、河川の断面を確保する改築工事が進められているところです。

多目的広場を含む自然再生箇所は、これらの事業完了後となる平成28年度をめどに、一般への供用開始を予定しています。

■遠賀川中下流域の湿地面積の変化・グラフ(平成18年現在)

※治水地形分類図(昭和51～52年国土交通省)から、旧湿地と湿地の面積を判読して算出。過去の湿地=旧湿地面積+湿地面積



印が付いている箇所は、無くなった湿地。



愛犬に愛情一本

犬の登録と狂犬病予防注射実施日程

犬の登録(平成7年度以降生涯1回の登録)と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。犬を飼っている人は左記日程表を確認のうえ、必ず登録・注射(生後91日以上の犬が対象)を受けてください。

- 犬の登録・注射費用
- 登録をしている犬 注射の費用のみ:3,050円
- 登録していない犬 注射を

■ 予防注射実施日程表 ■

	午前の部		午後の部	
	場所	時間	場所	時間
4月12日(火)	岩瀬東町公民館	9:45 ~ 10:10	中鶴三区集会所	13:20 ~ 13:40
	岩瀬西町一區公民館	10:25 ~ 10:55	栄町公民館	13:55 ~ 14:15
	浄花町公民館	11:10 ~ 11:40	下蓮花寺公民館	14:30 ~ 14:50
			太賀二区公民館	15:05 ~ 15:35
14日(木)	垣生公民館	9:45 ~ 10:20	砂山公民館	13:20 ~ 13:40
	下大隈公民館	10:35 ~ 10:50	御館町公民館	14:00 ~ 14:35
	J A底井野倉庫前	11:05 ~ 11:20	白天公民館	14:50 ~ 15:20
	中底井野公民館	11:35 ~ 11:50		
19日(火)	土手ノ内二区公民館	9:45 ~ 10:35	小田ヶ浦公民館	13:20 ~ 13:50
	中尾一區公民館	10:50 ~ 11:10	深坂公民館	14:05 ~ 14:40
	松ヶ岡一區公民館	11:25 ~ 11:40	七重公民館	14:55 ~ 15:15
22日(金)	扇ヶ浦一區公民館	9:45 ~ 10:05	通谷三区公民館	13:20 ~ 13:40
	鍋山公民館	10:20 ~ 10:45	市役所本館地階 公用車駐車場	14:00 ~ 15:00
	通谷二區公民館	11:00 ~ 11:20		
	桜台公民館	11:35 ~ 11:50		

受ける際に、登録も同時にしてください。

登録の費用3,000円 + 注射の費用3,050円:6,050円

● 予防接種の注意点

○事前に登録しているかどうかの確認をお願いします
○注射の際は、混雑が予想されますので、犬の取り扱いが十分に出来る人が連れてきてください
※犬が死亡した場合や所在地などが変更になった場合は、環境保全課にご連絡ください。

※各会場へ来る人ができない人は、動物病院などで狂犬病予防注射を受けてください。

●狂犬病は人にも感染します
狂犬病は、ひとたび発症すると狂乱状態など重度な神経症状があらわれ、100%死亡するという非常に恐ろしい、人と動物の共通感染症です。

狂犬病の予防注射で犬の免疫力を高めておくことにより、狂犬病の蔓延と人への感染を防ぐことができます。

狂犬病予防法に基づき、年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

●問合せ先 環境保全課
☎(245)5300

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

国民年金保険料「平成23年度学生納付特例申請」を受け付けます

20歳以上のすべての人が、国民年金に加入することになっていますが、学生は一般的に収入が少なく保険料を納めることが困難です。

そのため、経済的負担を考慮し、学生本人が申請をして承認されると保険料が卒業するまで猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

●学生納付特例を受けた期間には、年金受給に必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

●対象 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)に在学し、本人の前年の所得が一定額以下である学生
※対象外の学校もあります。

●受付場所 中間市役所市民課、八幡年金事務所

●受付期間 平成23年4月1日(金)から随時
※土曜・日曜日、祝日を除く。

●「学生納付特例制度」を引き続き希望する人は:
平成22年度学生納付特例制度を申請して猶予が承認されている人は、承認期間が平成22年4月から平成23年3月までです。引き続き猶予を希望する人は、引き続き形式の申請書を送付されますので、必要事項を記入・押印のうえ返送してください。なお、平成23年2月以降に猶予が承認された人は、引き続き送付されない場合がありますので、市民課年金係、八幡年金事務所まで手続きを行ってください。

●問合せ先 八幡年金事務所
☎(631)7966



暴力団被害集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、福岡県暴追センター、福岡市暴力追放相談センターなどが連携して、面接、電話による集中相談を実施します。お気軽に相談してください。

●日 時 4月16日(土)・午前10時～午後4時

●場 所 北九州市民事暴力相談センター(北九州市役所2階)

●相談電話番号

☎(582)2140

●問合先 財団法人福岡県暴力追放運動推進センター
☎092(651)8938

「遺言の日」 無料法律相談

福岡県弁護士会が、4月15日の「遺言の日」を記念して、弁護士による無料法律相談会を開催します。

●日 時 4月15日(金)・午前10時～午後3時30分
※相談は1人あたり30分程度。

●場 所 福岡県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通五丁目14・12)

●相談内容 遺言や相続に関する法律相談

●定 員 30人程度

※定員になり次第締め切りです。なお、相談は事前の申し込みが必要で、4月1日(金)・午前9時から受け付けます。

●申込・問合先 福岡県弁護士会
☎092(741)3208

法テラスの日 特別法律相談

日本司法支援センター(法テラス)では、4月10日の法テラスの日になみなみ、弁護士などによる無料法律相談会を開催します。なお、相談は事前の予約が必要です。

●期 日 4月15日(金)

●時 間

○午前：9時30分～12時30分

○午後：1時～4時

●場 所 法テラス北九州(小倉北区魚町一丁目4・21)

●相談内容 離婚、相続、損害賠償、金銭トラブルなど

●相談時間 1人30分

●予約受付開始日時 4月1日(金)・午前9時～

※先着順で予約を受け付けます。

●予約・問合先

☎050(3383)5506

平成23年度JICA ボランティア春募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、平成23年度JICAボランティア春募集

として、「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティア」の募集を行います。

●募集期間 4月1日(金)～5月16日(日)

●体験談・説明会を開催

●日 時 4月17日(土)・午後2時～

●場 所 JICA九州(八幡東区平野二丁目2・1)

●応募資格

○青年海外協力隊：満20歳～満39歳の日本国籍を持つ人

○シニア海外ボランティア：満40歳～満69歳の日本国籍を持つ人

※詳しくはJICAホームページをご覧ください。

○ホームページ <http://www.jica.go.jp>

●応募・問合先 JICA九州
☎(671)8349

司法書士による交通事故 物損トラブル電話相談会

修理代の範囲や過失割合など、交通事故の物損トラブルについて、司法書士が電話で相談に応じます。相談は無料です。お気軽に相談してください。

●日 時 4月9日(土)・午前10時～午後4時

●相談電話番号

☎092(722)4131

●問合先 福岡県司法書士会
☎092(714)3721

国民健康保険

No.215

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

保険証が変わります

4月1日

日から国民健康保険証が桃色に変わります。

4月1日以降は新しい保険証を病院の窓口に出していただくこととなります。

新しい保険証は自宅に郵送します

3月下旬に、自宅に郵送予定です。万一届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。



学 保険証は…

修学のため家族と離れて住まなければならない場合も、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証・印鑑・在学証明書(新規学生は「合格通知」と学費などの「納入証明」でも結構です)が必要です。

また、申請時に滞在先の住所を明記していただきますので、事前の確認をお願いします。

●遠学 学の申請は4月1日から受け付けます。

遠 保険証は…

病気や出張のため、長期間にわたって家族と離れて暮らさなければならぬ場合などには、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証と印鑑が必要です。

国保税の納付は口座振替で!

一度手続きをすれば、解約や取り消しを行うまで引き落とされますので、便利です。
※手続きの際は、預金口座のある金融機関に通帳・届出の印鑑・保険証または保険税の納付書をお持ちください。



人のうごき 2月の住民基本台帳から

■人口 45,077人(-22)
 男 20,982人(-9)
 女 24,095人(-13)
 ■世帯数 20,016帯(+1) ()内は前月比
 ■出生 21人 ■死亡 37人
 ■転入 95人 ■転出 101人

交通事故発生状況 (平成23年1~12月)		火災発生件数 (平成23年1~12月)	
1月	累計	1月	累計
件数 21件	21件	件数 1件	2件
死者 0人	0人	建物 1件	2件
負傷者 31人	31人	林野 0件	0件
		車両 0件	0件
		その他 0件	0件

- 公共施設問合せ先 ●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	金	○福岡県議会議員一般選挙(中間市・遠賀郡選挙区)立候補受付 市役所3階第4会議室 (8:30~17:00) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
2	土	
3	日	○中間市さくらの里地域交流センターグランドオープン記念式典 垣生公園内 (10:00~)
4	月	
5	火	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)
6	水	○小・中学校始業式 各小・中学校 ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
7	木	
8	金	○中学校入学式 各中学校 ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00)
9	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
10	日	○福岡県知事および福岡県議会議員一般選挙投票日 各投票所 (7:00~20:00) 環境美化の日
11	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○平成23年5月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
12	火	○小学校入学式 各小学校 ○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
13	水	○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
14	木	○第35回中間市ゲートボール大会 太陽の広場 (8:30~) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
15	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
16	土	
17	日	○中間市議会議員一般選挙立候補受付 市役所3階第4会議室 (8:30~17:00) ○ハーモニー楽市(フリーマーケット) なかまハーモニーホール (10:00~16:00)
18	月	
19	火	
20	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	木	
22	金	
23	土	○こども読書の日・わくわくおはなしデー 市民図書館 (11:00~)
24	日	○中間市議会議員一般選挙投票日 各投票所 (7:00~20:00)
25	月	
26	火	○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30~11:30)
27	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○自治会連合会総会 中央公民館 (13:30~)
28	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
29	金	
30	土	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

中間市公式 ツイッターはじめました。

twitter

「なかっぱ」のゆる〜いつぶやきを聞きたい方は…
<https://twitter.com/nakapper>

へえ〜 自治体公式ツイッターは県内ではじめてなんだぬ〜ん♪

ついに中間市のゆるキャラ「なかっぱ」が「Twitter(ツイッター)」に登場。イベント情報やニュースをはじめ、ゆる〜い「つぶやき」までと、盛りだくさんの情報をお届けします。にくめない表情と独特の言葉づかいに、あなたも「なかっぱ」のとりこになるかも？